

## 排水設備工事に必要な申請書類について

公共下水道等に接続する排水設備工事を行う場合には、公共下水道の機能及び構造を保全するために申請書などの提出と検査が義務付けられています。

排水設備工事とは、家庭や事務所から排出される汚水（トイレ・台所・風呂等の排水）を公共下水道等へ放流するために設ける宅内の排管工事です。

また、排水設備工事は条例により、「佐伯市公共下水道排水設備指定工事店」でなければ施工することができませんので、「指定工事店名簿」からお選びください。